

令和4年8月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和4年8月4日（木）
- 2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後1時30分
- 4 終了時間 午後3時30分
- 5 出席者
教育委員
児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員、宮田委員
説明者
清水教育総務課長、山内学校教育課長、大井生涯学習課長、山下都城島津邸館長、
松元山之口地域生活課長、宮戸高城地域生活課長
事務局
椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査
- 6 会議録署名委員
赤松委員、宮田委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、少々時間が早いのですが、全員お集まりですので、ただいまから令和4年8月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。本日の委員会の終了時間は、午後3時を予定しているのですけれども、ちょっとその他とか色々ありますので、多分3時半ぐらいになるかもしれません。ご了承ください。

それでは、市民憲章朗読をよろしく願いします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

前会議録の承認といたしまして、皆様方のお手元に令和4年7月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本会議後に、各委員に署名をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

なお、本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、宮田委員にお願いいたします。よろしく願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

では、教育長報告ですが、その前に発議を行いたいと思います。教育長報告の中のその他につきまして、児童生徒の個人情報の保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、

会議を非公開にすることを発議いたします。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしということですので、その他の部分については、非公開とさせていただきます。

では、教育長報告をさせていただきます。

事前にレジュメをお配りしておりましたが、それに加えまして、これはプレゼンの資料になりますけれども、お配りしております。それともう1点、「GIGAスクール構想に向けて 受講後の感想から」というものがありますか。これに基づきまして、ご説明させていただきたいと思います。

まず、報道からでございますけれども、7月分の報道では、高城中学校、「生徒主体で避難訓練」子どもたち自身が避難訓練を企画したという、大変画期的なことがございます。その中で、声かけが大変重要であるということ、子どもたち自身が分かったという、非常に有意義なことをやっただいております。

また、中体連が今、ほぼ終わります、都城西中学校が女子弓道部、34年ぶりに頂点に立ったということでございます。なかなか素晴らしいことだと思います。

それから、様々な色々なお子さんが、例えば、九州大会に妻ヶ丘中の吹奏楽部が出場するというところでございました。そういうことでございますけれども、その中で、西元眼科医院のお医者さんなのですけれども、各クラスに767冊という膨大な量の、子ども六法の姉妹本で、子ども六法ネクストという本を寄贈していただきました。各学級にあると思っております。

それから、最後のところで、ポンタクラブというのを outsizing させていただいております。ポンタクラブというのは、都城で、障がい児や親のサポートをしているグループなのですが、そういうグループが中心になって、不登校児らにキャリア教育をしていくということで、親子揃ってそういうような催しものに出ているという記事が出ておりました。記事にはなっていないのですが、実は、都城市の適応指導教室も7月26日から29日までの4日間、学習会とフィールドワークを不登校生向けに行いました。結果は、なかなか周知するのが難しく、各学校にお願いしたのですけれども、最大で2人、延べ数でいきますと3人の子どもが参加したようでございます。私もちょっと見に行きましたけれども、一生懸命勉強していました。少しずつですが、そういうふうにして改善をさせていきたいと思っております。

続いて、ホームページからなのですが、ここは後ほどに替えさせていただきます、先に3番、教員免許更新制廃止ということについて、お話をしたいと思います。

まず、お手元に別添(1)という、これは文部科学省の資料なのですが、その資料が入ってきています。実は、今年7月1日に、教育公務員特例法が変わりまして、普通免許状及び特別免許状の更新制に関する規定が廃止されました。これによって、大学を出て教員免許をもらった先生方はまたずっと免許を保持できるという形に大転換ですけれども、変革をいたしました。そこで、その内容について、少し触れさせていただきます。

先ほどの文部科学省の資料をご覧ください。概要のところの① 任命権者はとありますが、任命権者は、都城で言いますと宮崎県に当たります。宮崎県は、校長及び教員ごとに研修等に関する記録を作成しなければならないという、そういう文言が付きまして。その研修の記録は県が責任を持って作成をする。

② 指導助言者は、これが都城市教育委員会になります。都城市教育委員会は、校長及び教員に対し資質の向上に関する指導助言等を行うことになりました。これが新たに追加です。これをもうちょっと具体的に分かりやすいように、右の新たな研修制度イメージというところをご覧ください。その中で、国が指針を示して、任命権者、つまり宮崎県教育委員会が(1)教員育成指標の策定をしないといけません。そして、(2)研修等に関する記録を作らないといけません。これが新たに追加です。そして、研修実施者は、教員研修計画の策定を毎年しなければならないということなのですが、それを受けて、赤い枠の中、都城市教育委員会は、県の(1)から(3)に基づき、校長及び教員からの相談に対応しないといけません。そ

れから、資質の向上の機会に関する情報提供をしないといけない。そして、資質の向上に関する指導助言を行うという形になりました。言うは易しなのですけれども、実は相当これは大変なので、実を申しますと、レジュメに返って、教育長報告の1ページに返ってもらって、それに伴う報道機関がどんな報道を出してきたかというのを洗い出してみましたので、ご説明します。

まず、アでございますが、先ほどいいましたが、教員免許更新制は7月1日に廃止されます。免許の有効期限や免許更新がなくなる一方、来年度からは教科ごとに研修記録を義務づける新たな制度が始まる。文部科学省は、今夏に研修の詳しい枠組みを示す方針であるというのが、まず出ました。その次に、文部科学省によると、新たな研修の仕組みは、教員一人ひとりの研修履歴の記録を校長らが閲覧し、年度初めに面談などして、必要な研修受講を奨励、年度終わりに再び面談などで、受講の有無やスキルの向上につながったかを確認する運用を想定する。身につけるべき資質については、特別支援教育、外国人の児童生徒への対応、ICT（情報通信技術）、データ利活用といった内容を新たに位置づけることを検討している。

段々これはなかなか難しくなってきたぞというところなのですが、その次の記事には、記録対象となる研修について出ていた記事がありました。都道府県教育委員会や教職員支援機構、大学が提供するプログラムを想定している。このほか、校内で実施されたり、教職員組合が実施する研修なども除外されるものではないと、藤原章夫文部科学省総合教育政策局長が4月の委員会で発表をしております。今まで私たちの考え方でいくと、色々な研修がありますけれども、研修の枠内に入らない研修も色々ありました。そういうようなことも言われています。

その次でございます。中央教育審議会、文部科学省の諮問機関ですけれども、特別部会が昨年11月に、末松信介文部科学相に提言した審議のまとめでは、期待される水準の研修を受けていると認められない場合、校長が職務命令で研修を受講させ、命令に従わなければ、都道府県教育委員会は人事上または指導上の措置を講じることもあり得るとしています。

段々とこれは大変さが分かってきたと思いますけれども、その最後ですけれども、先ほどの藤原局長ですが、法定研修や全職員を対象にした研修に参加しない、強い必要性が認められるのに管理職が促しても、相当の期間にわたり受講しないという事例を挙げ、具体的な内容はガイドラインに示すと延べましたということで、校長会でもこの話はしたのですけれども、へたすると管理職と先生方との深い溝ができる原因になると思っています。ですので、来年4月から始まるのが決まってしまったので、始まるのですが、今年からこういう研修に関して、先生方の資質に関してのミーティングをしっかりとやってくださいねと、お願いをしておきました。来年4月からこれをやらないといけないので、それを待っていたら、とても間に合わない。人間関係がギクシャクしますよという話をしたところでございます。教員免許更新制はなくなったので、少しほっとしたところで、またこういうことが出てきて、校長先生の荷が重くなっているのではないかと考えております。なかなか大変ですよ。

では続きまして、各学校のホームページですけれども、それに代えて、プレゼン資料からお話を進めさせていただきますと思います。

実を申しますと、8月1日と8月3日に、本来は教育長スクールミーティングを毎年行っていて、各学校に行って、先生方と一緒に対話をしながらやるのですけれども、コロナの影響もあって、オンラインでやりました。オンラインで全ての職員を繋いでいただいて、都城GIGAスクール研修という題名で、GIGAスクール構想の実現に向けてというような形でお話をさせていただいたところです。3日までだったので、全員の受講が完了したところでございます。

では、そのプレゼン資料に基づきまして、2枚目のシートですけれども、夏休みになると先生方は大忙しで、南小学校はエアコンフィルターの掃除の場面をホームページに出しておりました。大変だなと思いつながら、有水小学校は扇風機です。全部外して、きれいにして、つけてというような作業をやりました。

また、こればかりではなくて、先生方は、夏休みは研修三昧で、本当に沢山の研修をされている様子がホームページに出ていましたし、屋内だけではなく、屋外で運動会に向けた色々な整備とか、テント立てとか、様々な作業を本当に暑い中されておりまして、まずは、お体に気をつけていただきたいことと、熱中症等に気をつけていただきたいこととご自愛ください、ご苦労さまですという話をしました。

話の内容は、そこにあります5つです。最初に、GIGAスクール構想というものの、これは全職員向けに一昨年にスクールミーティングでお話をしましたので、これは復習がてらということですが、Global and Innovation Gateway for All の頭文字をとってGIGA、多様な子どもたちが誰一人取り残されることなく個別最適化された学びの実現を目指していますということで、個別最適な学びにしていきたいと思います。これは子どもが主役ですよという話をしたところです。

子どもが主役と言いながら、今、先生方の授業は、先生方のほうが多くしゃべる授業がほとんどです。私の印象はそういう印象です。これはアンケートに取っていますので、9月の教育委員会ではアンケートの様子もお示しできると思うのですが、そこで、協働的な学びをするには、教師のファシリテーション力が不可欠です。ファシリテーション力というものに特化してくださいというお話をしました。そのために、キーワードとして、「わさび」と。刺身で絶対に主役にならないわさびがありますよねという話で、こじつけですけれども、インパクトを残すために、「わ」は脇役に徹する、「さ」は先を読む、「び」は微細な変化に気づくというようなことで、ファシリテーション、ファシリテーターに徹してくださいというような話をしました。

その次のシートですけれども、これは、今町小学校の国語の研究授業の様子ですが、大変素晴らしい研究授業だったということで、6枚写真があったのですけれども、その中でこの話題にちょうど触れやすい状況の写真があったので、ご提示しました。子どもたちの前に立ってお話をする。これは悪いことではない、必要なことなのです。指示を出したり、大変重要な発言をしたりということなのですが、それよりも風景として多くほしいのは、子どもたちの中に入って、そして、ファシリテーションすること、その中で、確かな学びに子どもたちの活動が繋がっていくのかということを目指しながらやってほしいというふうをお願いをしました。これを聞いて先生方は、授業改善にどのように取り組んでいこうかというようなことを考えただけなのではないかと思っております。アンケートの結果が楽しみです。

そして、2つ目の話題になっておりますが、1人1台端末の変容イメージですけれども、それについてはレジュメに大きく映してありましたので、レジュメの2枚目に映してしてありますので、ご参照ください。

その中で、まずは、都城が唱えていますステップ0で、石山小学校で今年初めてのログインがありましたねという話や明和小学校のタイピングの速度が速くなったことや、安久小学校では、バーチャルピアノとして今、声も出せない、色々な楽器で音も出せない、そういう状況が蔓延しているのです、そういうような形でやっています。それから、西岳小学校が、動画を見ながら動きの確認をするということをやっています。

2ページ目にまいります。ステップ1ですけれども、乙房小学校の学校体験、1年生が校長室を見てやっていると、それから丸野小学校、ブックトークの原稿を手書きでなく、打ってやっております。その下、夏尾中学校の修学旅行の調べ学習、これはどの学校でもやっているのですが、そういうようなことに使われています。

左下の姫城中学校ですが、これがすごく面白くて、前に出てしゃべっている子は、一生懸命自分が伝えたいことを伝えるのですけれども、手前にいる子たちはそれを動画に撮ります。動画に撮って、その動画を幾つも撮りためて、まるでユーチューブみたいにして、そのことについてはこういうような勉強をしましたみたいなことを発表できるようなことをやっています。

11 枚目でございますけれども、これもステップ2でございます。南小学校のジャムボードで意見交換をしたり、山之口小学校、興味ある仕事ということを調べながら、意見交換はもう始まっているのですね、やりながら。江平小学校、ここは人数が少ない学校なのですけれども、気づきをジャムボードにどんどん入れていって、他校とのやりとりもやっております。それから、安久小学校、これは発表の感想を向こう側で女の子が発表していますけれども、これをリアルタイムに感想を打ち込んでいく。そういうような状況です。

12 枚目でございます。これはステップ2でございます。中霧島小学校、前にもご紹介しましたように、作品にコメントを入れて、自分のコメントも入れれば、周りから見た友達のコメントも入ってくるというような形です。高崎TZ学習、これは高崎中も含んでやっていますのですけれども、地元をどうやってすれば良くてかという話し合いをしています。下は山田YD学習で、学びを共有しているところでございます。

13 枚目でございますが、これはステップ3でございます。妻ヶ丘中学校の子どもたちが、東小と上長飯小学校に行って色々やっているのです。何をやっているのかと言うと、妻ヶ丘中学校の子どもたちが、夏に公民館の清掃ボランティアをしたい。これを小学生にも広めようということで、小学校に行って、そして、小学校で色々な説明をし、みんなでやりましょうということになっていたのですが、残念ながらコロナの状況ですので、今、延期をしているというところです。ご覧のとおり、小学生は皆1人1台端末を開いています。これは参加するかしないかというのはグーグルホームを使って、パソコンでやっているのです。ですので、急遽行けなくなったとか、行けるようになったとかいうやりとりは、全部これでやってしまうような、深い学びに繋がっていくであろうという場面がありました。このような形で、今年、カリキュラムマネジメントしていただきたいという話をしたところです。

3つ目の話題が、全国学力・学習状況調査の質問紙からでございます。

これもちょっと見にくいですので、以前お配りしましたレジュメの2ページ目に載っております。

まず、調べる場面で、これは子どもたちが回答しているわけなのですけれども、調べる場面でICT機器をどの程度使っていますかというので、週に3回以上と答えた場合を全て拾い上げています。小学校6年生は、都城市が54.0%、県が47.8%、プラス6.2という、これはかなりの優位性があると思います。中3の場合は、プラス8.0というすごい数字でございまして、調べ学習で本当にいっぱい使ってもらっているのだなと、子どもたちも実感しているんだなと思います。

ところが、考えをまとめ、発表する場面、うちで言うステップ1のところなのですが、県より低いのです。マイナス2.8、中3でマイナス2.7、これはどうしてなのか、これだけ使っていながら、調べていながら、考えをまとめ、発表する場面では使っていないのか。そんなことはないでしょうという話をしました。もっと言うと、学級の友達との意見交換をする場面でのというのは、小学校6年生がマイナス2.2、中学校3年生がマイナス3.5、かなり使っていると思っていたのに、これはどういうことかと少し考えましたところ、先生方のやり方というのは、考えをまとめましょうというのではなくて、何々を使いましょうというアプリを指定しているのではないですかと。つまり、自分たちが考えをまとめたり、発表する場面を使っているという認識がないのではないですかという話をしました。そうすると、子どもたちというのは、何のためにこれを使っているかというのは分からないまま授業が進んでいってしまっている可能性もありますよねと。なので、子どもたちの学習方法の選択権を与えてくださいというふうに、16枚目のシートで説明をしたところです。

学習方法の選択権をあげるということは、個別最適な学習の第一歩ですので、そこがまだできていない。そこに比べて、調べる場面では、何を使ってもいいですよと都城市の先生方は言っているのです。そういうふうにして、何のためにという目的意識をちゃんと持たせることが大切かなと思います。それにつま

しては、17枚目でございますけれども、見えにくいですが、Google for Education とNHKエディショナルというところに、ユーチューブを作ってもらっているのです。これの主権はグーグルだったと思いますけれども、導入から1年、小学校で進化する1人1台端末の活用、これは南小学校がユーチューブで今も出ています。この部分を少しお見せいたしました。使うもの全て自分たちで選択させながら進める授業の場面、堀田先生のこれに対する解釈とかについて、ビデオを流したところです。これも分かっていただけではないかと思っておりますが、その次でございます。そう言いながらも、地域や社会に関わる活動の状況で18枚目ですけれども、これも中がちょっと見にくいので、レジュメの2ページ目の下のほうになりますけれども、地域や社会をより良くするために何をすべきか考えることはありますかとか、今住んでいる地域の行事に参加していますかというのは、非常に高い値を示しています。めくっていただいて3ページ目になりますけれども、19枚目のシートですけれども、このようにして、都城市は毎年国や県と比べて、非常に高い値を示しているのがこの項目でございます。ただし、コロナ禍以降、段々と特筆すべきことが縮まってしまっているのは、仕方のないことなのかと思っておりますけれども、これは、コロナが明けるのを待ってカリキュラムを作っているのでは、もう間に合わない。今のうちからカリキュラムを作って、対応できるようにしてくださいというお願いをしました。

20枚目のシートですが、これは小松原中学校が地域のために出来る事ということで、子どもたちが主体になって、地区公民館の周り、これは草ぼうぼうだったのですが、ところが今、きれいに花が植わっています。これは1回目、草を全部取り除く作業をやりました。その後、日移して、今度はお花を植えるという作業をしてもらったところです。これは子どもたちの企画なので、子どもたちのやる気度が全く違っているのです。大変素晴らしいことだと思っております。

その次の話としまして、4つ目ですが、GIGAスクール構想に対して、都城はすごい支出をしていますよと、先生方よろしく願いますという話をして、この支出の中でも、毎年使う中では、飛び抜けてやっているキュビナというAIドリルが大きいですが、6,500万円毎年払いまして、子どもたちにやってもらっているわけです。大変好評です、子どもたちに。すぐに〇×が出るというのや、自分の進度が分かるというものがあるのですけれども、各学校では、その写真では、「明道小キュビナ降臨」という題名で出ておりましたし、夏尾中学校もキュビナ・ステップアップタイムみたいなものを作っています。

ただ、上の写真を最初に見せて、下のほうの数式、これは小学校2年生の2位数の減法なのですけれども、これは後でピョンと出てくるように、アニメーションをかけてあります。最初に出したものが72-48で、それぞれを比べて引き算をしてしまうという、そうすると36という答えになりますけれども、これはものすごくいっぱいこの答えを子どもたちは出してきます。上と下を比較して引き算をするという。これをキュビナにかかるとどうなるかという、これがどう間違ったかというのを判断してやるのではないですよ。キュビナはバックにあるビックデータを使って、この問題が解けなかった子は、こっちの問題を解いた時に、スムーズに解けるようになりましてという、そういう計算式、アルゴリズムと言いますけれども、それを基にしてやっているのです。先生たちは違いますよね。先生たちは、この計算式をやるときには、2から8は引けないので、70から10をもらってきて12として、 $12-8=4$ 、7から10もらっている、ここは6として、 $6-4=2$ というふうに教えますよね。これはキュビナにはできないという話をさせていただきました。ここが先生方の腕の見せどころです。本来の考え方とか、それに基づいてしっかりと子どもたちに定着をさせてくださいというお話をしました。

最後でございますけれども、中央教育審議会の令和の日本型学校教育の構築を目指してということで、そういうものがありましたので、その中にも今まで言ってきたことが全部書いてあります。ただ、自宅でのICT機器活用、25枚目のシートですけれども、これについては、別項目で不登校時の対応とか、誰も取り残さないようにするためにはこの項目の中に入っていますが、端末を家庭に持ち帰ってもらいましょ

うかという話をしていたのですが、この夏、調査をしました。54校中52校が2学期頭から十分大丈夫という答えが返ってきて、非常にうれしいなと思いました。若干小学校1校、中学校1校がまだちょっと色々あって、他の保護者が拒否をしているとか、家に持って帰ってもらったら困るとか、先生方から反対の意見が出ているとか、色々あるらしいのですが、この54校中52校が持ち帰りができる状態になっているということが、私は非常に素晴らしいなと思っております。

26枚目ですけれども、西小学校で持ち帰りが始まっています。西小学校の大規模の学校でさえ、夏休み前に持ち帰りを始めています。それから、高城中学校ですが、持ち帰った時にどうするのかということも、デモンストレーションを学校でやったりとか、祝吉中学校が素晴らしいのですけれども、何と、パソコン上に課題がもう出ています。すごく小さくて見えにくいと思います。手元にありますからご紹介します。

国語のワークプリントというのがデジタル上で出ています。1、2、3、4です。古典を中心にした問題が一つ。配信はなのです。提出日はないのです。配信は8月1日、10時から8月25日、23時55分まで。そこまでにちゃんと回答しないと閉じますということです。そんな風が変わってきたということです。素晴らしいなと思いました。こうやって、キュビナとか色々そういうものを使いながら、配信して子どもたちの夏休みの様子も知るということでございました。

最後ですけれども、GIGAスクール研修の後にアンケートを付けております。暫定的なのですけれども、8月6日がアンケート締切なので、暫定値です。暫定アンケートの結果で、717名の先生方から配信をもらっている中で、感想を書いてもらいました。その感想も全部そのまま放り込んでしまうと、AIテキストマイニングというのが分析をしてくれて、解析をしてくれるのです。一番多かったものが、真ん中に集まってきて、大きい文字になります。青い色が名詞です、赤い色が動詞、緑が形容詞、灰色が感動詞でございます。ですから、名詞を見ながら、青の言葉を見ながら、赤の言葉を見ると、大体先生達がどんなことを言っているかというのが分かるというようなシステムになっています。

これを見ますと、結構前向きなのです。「ICT」ももちろん出てきます。「活用」というのが出てきます。「タブレット」、「学び」とか「ステップ」とか色々ありますけれども、そういう中で周りを取り囲んでいる赤は、「取り組む」とか、「行く」とか、「感じる」とか、「高める」というのが出てきます。色々ありますけれども、私自身、この文字を見てまして、右下にあります「すみません」というのがあります。そういう考えもあるでしょうし、そういう先生方に寄り添いながらやっていきたいと思います。

それから、テキストマイニングでは、文章の要約もしてくれています。10項目にわたっての要約が下に書いてありますけれども、こういうご回答を大体いただいているということでございました。今回、これを基にした形で、話を進めさせていただいたわけでございます。

ここまでで何か、ご質問はよろしいでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、生徒指導状況報告に入りたいと思います。

非行等問題行動についてでございますけれども、小学校4件、中学校3件でございます。小学校の4件は、生徒間暴力が2件でございます。そして、対教師暴力、行方不明というのがありました。気になるのが、ここに上がった半数のお子さん方が特別支援学級であるということでございます。自分の思いが伝わらないとかいうこともあるのではないかと考えています。理由もなしに暴力をふるったというの、前回もありましたけれども、今回もございました。色々制約を受けている中でのございますので、こうなってしまうのかなと思います。

それから、中学校ですけれども、中学校のほうも対教師暴力、生徒間暴力であるのですけれども、1件目の対教師暴力というのは、暴れてしまったままそこに先生がいらっしゃって、頭突きをしてしまったというような状況、相当、先生にとってはきつかったらしいです。そういうようなこともありますし、先ほど申しましたように、薬を飲んでいるお子さんの中にはいらっしゃいます。心を安定するために薬を

飲んだりしているお子さんもおりますので、そこ辺はしっかりとサポートしながら、医療的にも関わっていただきたいなと思っています。なお、現在関わっていないお子さんでも、これから専門医に相談を申し出るということになっております。

続いて、不登校及び不登校傾向でございますが、とんでもないことになってしまっております。不登校につきましては、小学校が4月から合せての新規が21名、中学校が56名となっておりますので、近年最悪の状況になりつつあります。学校のほうとも色々と話をしながら、協議をしながらやっているところです。また、不登校生につきましても、先ほど申しましたように、色々な形でその子に合うような形で、何とか、救い上げられないかというような形を取りたいと思っております。

交通事故につきましては、ゼロ件でございました。

いじめでございますけれども、いじめは6月期分の話ですけれども、小学校156件、中学校14件ということでございます。それが認知されたいじめの数です。これも、先ほどの暴力のこととかというようなことと非常に近い部分がありまして、どちらで報告をするかというような微妙な事案もございました。

ちょっと悪質だったのが、小学校2年生ですけれども、はし箱、水筒、体育着をごみ箱に入れられたとかというようなものがございますので、それは、加害者指導も行いながらやったところでございます。

声かけ事案については、ゼロ件です。

その他、虐待案件は、今回ゼロ件でございまして、夏休みが非常に心配だなというところでございます。学級がうまくいっていない状況のところもないです。

そして、その他で、これからお話をしなくてはならないことがありますので、録音を止めていただきたいと思っております。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは議事に入ります。

本日の付議事件は、報告6件、議案3件でございます。

【議案第19号】

◎児玉教育長

議案第19号を山之口地域生活課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●松元山之口地域生活課長

山之口地域生活課の松元でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まずは、説明させていただきます。

それでは、議案第19号 都城市山之口総合センター条例及び施行規則の制定について、ご説明申し上げます。資料は46ページになります。下に航空写真と図面が載っている資料で、左上に概要と書いてある資料をご覧くださいませ。

まず、条例制定の理由なのですが、山之口総合支所複合施設整備事業としまして、昨年8月の定例教育委員会におきまして、令和4年度に山之口地区公民館のリノベーション実施に伴い、公民館の図書

室と事務室を総合支所へ一時的に移転する位置等の変更についてご説明申し上げた経緯がございました。今年度、山之口地区公民館と隣接します山之口勤労福祉センター、この2施設のリノベーションを実施しまして、地域住民の交流の拠点となります複合施設・山之口総合センターを設置することで、都城市山之口総合センター条例を新たに制定するものでございます。リノベーション完了後は、現在、総合支所2階に移転しております図書室と事務室が新しい施設の山之口総合センター2階の地区公民館内、位置的にはほぼ以前の場所のところに戻るような形になります。

先に、本事業の整備内容につきまして、概要をご説明いたします。

46 ページの下の図面をご覧くださいと思います。図面があって、モノクロでちょっと文字が小さく、見づらくて申し訳ございません。航空写真のある左側が整備前、右側が整備後の図面になります。右側整備後の図面の左下にございます長四角で囲った部分が、複合施設・山之口総合センター、これが今年度末に竣工いたします。1階に総合支所機能を、2階に地区公民館機能を持たせるとともに、エレベーターも新設いたします。その下に位置します多目的ホールと書かれたところ、ここが300人収容の集会施設機能と体育施設機能を備えておりまして、左側の航空写真の勤労福祉センター部分の機能、面積ともに変わらず、また、来年度から一次避難所としても位置付けられます。総合センター整備後となります令和5年度には、整備前左側の航空写真にあります上のほうに総合支所庁舎、真ん中の小さい四角があるのですが、車庫2と書いてあるところ、その下にあります旧生活改善センター、この3つの施設の解体工事を行います。最終年度となります令和6年度に、右側の図面を見ていただくと、真ん中ほどに附帯駐車場を整備しまして、総合支所庁舎の跡地に防災・地域コミュニティ広場、具体的に言うと、芝生の広場になります。これを整備しまして、事業完了ということになります。なお、防災・地域コミュニティ広場に関する事項につきましては、整備年度になります令和6年度に条例改正を行う予定でございます。

中程の2番の詳細の辺りを説明させていただきます。

本事業は、国庫補助事業の都市構造再編集集中支援事業、都市再生整備計画にあります既存建造物活用事業、メニューでいきますと高次都市建設地域交流センターのメニューを活用しておりまして、複数の施設、今回は地区公民館と勤労福祉センター2施設を一体的な施設として整備する方針で承認を受けていること、また、運用形態は既存の山田総合センターと類似しておりますことから、本施設の名称を山之口総合センターとするものでございます。

またこれまで、地区公民館が有しておりました社会教育施設としての機能と勤労福祉センターが有しておりました体育施設としての機能はそのまま引き継ぎまして、公の施設として、社会教育以外にも政治、宗教等に関らず誰でも利用できること、また、団体のみならず個人での利用も可能であることなど、これまで以上に幅広い利用が可能となります。

なお、名称を含めた施設概要等につきましては、地元住民代表に対しまして事前に説明しております。

2ページほど戻っていただきまして、資料の44ページ、条例制定改廃方針説明書をお開きください。

条例案の内容としましては、条例制定改廃方針説明書の中程にございます条例案の内容の記載のとおりでございまして、公の施設であることを明示します(1)番の設置目的や、(2)番の事業内容を示しているところでございます。下(3)番、(4)番にあります利用時間、休館日につきましては、都城市公民館条例に準じたものとなっております、具体的には公の施設として同様の運営形態でございます山田総合センター条例に準じております。

次に、資料の50ページをお開きください。

この50ページの本条例の途中になるのですが、本条例の制定に伴いまして、関連する条例の改廃を一括して附則に盛り込んでおります。複合施設となることで、下から4行目にあるのですが、附則4に、都城市山之口勤労福祉センター条例の廃止、附則5に、山之口地区公民館の名称がなくなるとい

うことに伴います都城市公民館条例の一部改正。

そして、51 ページに飛びますけれども、附則6で、総合支所の設置場所が元の地区公民館の位置が変わることに伴います都城市役所総合支所設置条例の一部改正について明記しているところでございます。同じく、資料51 ページにあります使用料につきましては、別表第1は、地区公民館部分になります。これは、平成21年1月16日付けで、都城市使用料等審議会から示されました使用料等の額の制定及び改定の答申に基づきまして面積案分等で算定して設定しているところでございます。使用料につきましては、変更はございませんが、次の52 ページの上のほうにあります器具備品等使用料、これを追加しているところでございます。

同じく52 ページの別表第2にございます旧勤労福祉センター部分、新たな施設では多目的ホールの部分になるのですが、この体育施設機能には変わりはありませんで、整備後の面積もほぼ同じことから、変更をかけておりません。別表第3にあります使用料減免につきましても、これまでと同様、変更なく、今後、使用料等審議会に諮問する予定でございます。

再び最初の46 ページの概要の一番下をご覧いただきたいと思います。今後のスケジュールでございしますが、8月3日、昨日ですが、地域振興部会議を経まして、本日の定例教育委員会を経まして、8月19日に部長会議、9月1日庁議でご審議をいただきまして、10月13日に先ほど申し上げました使用料等審議会に諮問します。12月議会へ提案、議決を経まして、供用開始となります来々年3月27日からの施行を予定しているところでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、議案第19号につきまして、質問やご意見等ありましたら、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、議案第19号を承認いたします。ありがとうございました。

●松元山之口地域生活課長

どうもありがとうございました。

【報告第53号】

◎児玉教育長

それでは、報告第53号を高城地域生活課長からご説明をいただきます。よろしく願いします。

●宮戸高城地域生活課長

高城地域生活課の宮戸です。資料の1ページをご覧ください。

報告第53号 高城郷土資料館イベント「お城で歴史巡見」の開催要項の制定について、ご説明申し上げます。

関係資料にございますように、郷土にゆかりのある市外の史跡を巡ることにより、南九州の歴史を学び、郷土の歴史と合わせ、郷土史への深い理解を得る機会とし、郷土資料館のPR及び利用促進を図ることを目的としています。日程は、令和4年10月22日、土曜日の午前8時15分から午後4時までを予定しています。

次に、史跡めぐりの内容については、7ページに参考資料として、見学する史跡の概要を載せておりますので、併せてご覧ください。まず、桂久武ゆかりの桂内集落から始まり、登録有形文化財に登録されている嘉例川駅を見学した後、塩浸温泉を車中から見学して、午前中の最後であります和気神社の見学となります。昼食後に霧島神宮を見学して帰る行程となります。巡見のガイドは、高城郷土資料館の田ノ上副館長が行います。

参加募集対象ですが、都城市高城町在住の方とさせていただきます、募集人員は15名で先着順とし、定員になり次第募集を締め切ります。対象者については、決定通知書を送付する予定です。コロナ感染拡大防止対策は、通常どおりの対策を行った上で、バスの座席については、2人がけシートを1人で使用します。ただし、コロナ感染状況によっては、イベントを中止することとします。参加費は実費負担とします。

以上で、報告第53号についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第53号につきまして、質問やご意見ありましたら、お願いします。

○赤松委員

ご説明ありがとうございました。お城で歴史巡見ということで、内容も桂久武ゆかりの桂内集落とか、素晴らしいと思います。これを読んだときに、申込み開始がいつなのかというのが出てこないの、申込み開始はいつかなというのを入れなくていいのかなと思っているところです。

●宮戸高城地域生活課長

すみません、申込みの受付については、高城支所だより9月1日号で全戸配布して、案内する予定としております。ですので、9月1日号で9月10日ぐらいからを予定しているところです。

○赤松委員

それを入れる必要はないのですか。そういうものの申込みと受付の始めと終わりがしっかりあったほうがいいのではないかと思うのですが。

●宮戸高城地域生活課長

分かりました。こちらのほうに申込み開始日を提示させていただきたいと思います。

○赤松委員

開始日と終了日の時刻まで入れたほうが良いと思います。

●宮戸高城地域生活課長

分かりました。

◎児玉教育長

よろしく願いいたします。

他にはございませんでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

桂久武さんゆかりのところを巡るということで、都城教育の日の関連もここで取り扱っていただけるといいなと思って、こちらは考えてはいらっしまったのではないかと思うのですが、高城地区の方にも広くコマーシャルをしていただくとうれしいと思っております。

●宮戸高城地域生活課長

ご意見いただきました教育の日との関係についても、参加者のほうに説明をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○岡村委員

よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

その時に、まだワッペンが余っているかな。ぜひとも、教育の日のワッペンがありますので、それを持って行ってください。お願いいたします。

他にはございませんでしょうか。

それでは、報告第53号を承認いたします。どうかよろしく願います。

●宮戸高城地域生活課長

よろしく願います。

◎児玉教育長

実施できるといいですね。

●宮戸高城地域生活課長

7月の定例教育委員会の報告第51号について、中原委員からご意見がございました出張講座史跡めぐりの雨天時の対応につきまして、持ち帰りまして再度、協議いたしまして、雨天時についても史跡めぐりができるように、再度日程調整をして、参加の公民館と調整しながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく願います。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

【報告第54号、報告第58号】

◎児玉教育長

それでは、報告第54号及び58号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしく願いいたします。

●山内学校教育課長

それでは、学校教育課報告及び議案等につきまして、ご説明いたします。

まず、資料の9ページからになります。報告第54号 臨時代理した事務の報告と承認について、令和4

年度都城市少年補導員の追加委嘱についてであります。

11 ページをご覧ください。令和4年度都城市少年補導員について、8名の追加がございました。別紙のとおり委嘱いたしました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、PTA総会等が延期、中止となり、5月中に少年補導員の選出ができなかった学校について、遅れての委嘱となっております。現在、補導員の総数は167名となっております。

続きまして、35 ページからになります。報告第58号 授業力向上セミナーの開催についてです。

令和4年度都城市第1回授業力向上セミナーの開催について、別紙のとおりご報告いたします。37 ページになりますけれども、これは市内の小・中学校教職員を対象としたセミナーで、優れた指導方法を有する教職員の研修講座を通して、学習指導等に対する教職員の熱意を高め、指導技術や教科の専門性などの向上を図り、児童生徒の学力の向上に資することを目的として、都城市教育研究所の主催で実施するものでございます。

今回は、小学校の算数科、外国語科、中学校の数学科、英語科及び授業におけるICT活用の5つの講座を計画しております。それぞれの講座の内容につきましては、38 ページ、39 ページをご覧くださいと思います。

以上で、学校教育課の報告の説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第54号及び第58号につきまして、ご意見やご質問ありましたらよろしく申し上げます。いかがですか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

報告第58号の授業力セミナーのことで、教育研究所のことについて少しお伺いしたくて、質問させていただきます。以前は、開所式と入所式等なのですけれども、お呼びいただいて、どんな先生方が研究員を務めていただくのか、本当にご苦労なことで有り難いことだと思ふ気持ちでしたのですけれども、このところあまり参加しておりませんので、できれば今年度どういう方々が研究員になられていて、研究のテーマ等は、ICTというのは分かっているのですが、そういうところも分かればいいなと思ひまして、お願いです。

●山内学校教育課長

本年度につきましては、開所式等につきましては制限した形で行いましたけれども、実際の研究活動につきましては、通常どおり行ってきております。今年度は12名、それぞれの学校から選出をしていただきまして、国語、算数、数学、そして、ICTという3つの班を作りまして、今、研究を進めているところでもあります。研究員につきましては、また後ほど、そういったことをお示ししたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○岡村委員

研究員の方々は、講座の講師の方と、事務の方と同じではないのですか。

●山内学校教育課長

そこに4名、全員が入っているわけではございませんので、お名前が抜けている方もいらっしゃいますので、37ページの準備運営といったところ、それから、ICTの研究所員というところで、今8名ほど名前があるかと思うのですけれども、それ以外にあと4名いらっしゃいますので。

◎児玉教育長

つまりはこの講師になっている方は、研究員ではないという説明があると分かります。

●山内学校教育課長

講師については、研究所と我々のほうで選ばせていただいた方になります。

○岡村委員

分かりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

まずは12名の方々の名前が入ってなかったということから、ちょっと問題ですので、研究所開設の時の付議が足りていないのではないかと思いますから、事務局もそこ辺、気を付けておいてください。

ありがとうございました。

○赤松委員

暑い中、2時間使ってやるセミナーですよ。それぞれ小学校の算数、そして中学校の数学、外国語、ICT、成果が十分上がるように、夏の本当に暑い中の研修ですので、ぜひ、そういう充実した取組になるよう期待を申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

◎児玉教育長

他にはありませんか。

○宮田委員

第54号の少年補導員って、この間、小松原地区が少し少ないなと私言ったような気がして、努めてこのような形になられたのですか。

●山内学校教育課長

まだ、会がうまくできてない状況でありましたので、追加で新たに小松原地区から出てきたものでございます。

◎児玉教育長

たまたまです。

今回、小松原地区に入ってこられた方は、都城商業高校の職員やPTAの方々でございまして、本当にありがたいなと思っております。

他にはございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第54号及び第58号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●山内学校教育課長

よろしくお願いします。

【報告第55号、報告第56号、報告第57号、議案第20号】

◎児玉教育長

それでは、報告第55号、第56号及び第57号、議案第20号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いします。

●大井生涯学習課長

生涯学習課の大井でございます。よろしくお願いいたします。

報告第55号 令和4年度第58回都城市民大学講座の開催について、ご説明いたします。資料の15ページをお開きください。

今年度の市民大学講座の概要並びにこれまでの実績を記載した資料でございます。本市の市民大学講座は、昭和49年9月、宮崎大学の学外講座として開設されて以来、市民密着型の講座として、今日まで長い歴史を刻んできております。講座の企画・運営につきましては、市民で組織した運営委員会が行っており、民間主導型の生涯学習講座として定着しております。

今年度の講座につきましては、資料のほうに、7月5日の第1回講座を皮切りに、8月28日の野外研修を挟んで、9月27日の最終回までの全10回、様々な分野の講座を予定しております。資料の下部に、既に終了いたしました講座の受講者数を記載しておりますが、一昨日、第5回講座を開催し、64名の方にご参加いただきました。新型コロナウイルス感染拡大が心配される状況ではありますが、これまでのところ、今年度の受講者数は、コロナ禍前の令和元年度の受講者数と同程度となっております。

以上が本件に関する報告ですが、当方の認識不足により、定例会における報告が講座開始から1か月後になりましたこととお詫びいたします。

次に、報告第56号 令和4年度都城市生涯学習課の事業概要及び令和4年度公民館経営案についてご説明いたします。

最初に、別冊資料の都城市生涯学習課の事業概要について、ご説明いたします。緑色の冊子をお手に取りください。なお、時間の関係がございますので、本日は、冊子に記載してあります項目のみを紹介させていただき、それぞれの内容につきましては、恐れ入りますが改めてご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、1ページをお開きください。1ページには、本市の教育が目指すまちや人について記載しております。2ページをお開きください。2ページの上段には、都城市教育振興基本計画の位置付けについて記載しております。2ページ中段から4ページにかけては、本市の教育施策の方向性について記載しております。5ページをお開きください。5ページには、本市教育委員会の組織図を記載しております。6ページから9ページにかけては、本市における生涯学習、社会教育について、項目ごとに現状と課題を記載しております。続きまして、10ページから15ページにかけては、本市が取り組む生涯学習、社会教育について、施策の方向性を記載しております。16ページをお開きください。16ページには、生涯学習、社会教育関係の今年度の予算を記載しております。17ページには、生涯学習、社会教育関係の今年度の補助金の一覧を記載しております。18ページから59ページにかけては、生涯学習課が実施いたします事業別に事業の概要、前年度の事業実績、今年度の事業計画、そして、課題や方針などを記載しております。それでは、60ページをお開きください。60ページから61ページにかけては、本市の社会

教育施設の一覧を掲載しております。

以上で、事業概要を終わりました。次に、別冊の資料、令和4年度公民館経営案について、ご説明いたします。ピンク色の冊子をお手に取りください。こちらの冊子につきましても、項目のみ紹介とさせていただきます。なお、この冊子の中における公民館とは、公立公民館、都城市立公民館のことでありまして、自治公民館のことではないということを申し添えておきます。

それでは、1ページをお開きください。このページには、本市の概要を記載しております。

続きまして、2ページから3ページにかけては、公民館の沿革を記載しております。4ページには、公民館の一覧、そして、5ページから7ページにかけては、それぞれの公民館の使用料の一覧、そして、8ページには、公民館に係る今年度の予算を記載しております。9ページ以降につきましては、公民館の経営に関する内容を記載しており、10ページには、公民館の現状と課題について、そして、11ページには、公民館の利用状況について記載しております。また、12ページには、今年度の公民館の経営方針を記載しております。13ページから最終のページにかけては、市内の15地区の公民館別にそれぞれの地区の概要、昨年度の事業実績及び事業状況、今年度の経営計画、各地区の社会教育関係団体等の組織表を記載しております。時間の都合上、こちらの内容につきましても、改めてご確認いただきますよう、お願いいたします。

それでは次に、報告第57号 人権啓発強調月間（8月）の取組について、ご説明いたします。

資料の21ページをお開きください。

まず、いきいきふれあいリレー啓発展について、ご説明いたします。当啓発展は、同和問題をはじめとする人権問題に対する県民の理解と認識をより深めることを目的に行われるもので、県の人権啓発推進協議会と県内各市町村との共催により実施するものです。県内の全26市町村を県北、県央、県南の3つのルートに分け、8営業日ずつリレー方式で市町村を巡回し、人権啓発用のパネル展示や資料、グッズ等の配布を行います。

それでは、資料23ページの市町村リレー順番一覧をご覧ください。本市は、県南ルートの3番目の開催地でありまして、8月の人権啓発強調月間に合わせて、8月10日、水曜日から8月22日、月曜日まで、市役所1階の市民サロンで実施いたします。参考資料として、24ページから25ページにかけては、展示をいたしますパネルや配布用の資料を掲載しておりますので、ご確認ください。また、26ページには、昨年度の報告書を掲載しておりますので、併せてこちらもご確認をよろしくお願いいたします。

次に、ふれあい映画祭についてご説明いたします。資料27ページをお開きください。こちらも、県人権啓発推進協議会とふれあい映画祭の開催を希望する市町村との共催で実施するものであり、ふれあい映画祭の開催を通して、家族や友人とともに、人権問題について考える機会を提供し、人権意識の高揚を図る目的で、人権啓発強調月間である8月に実施するものです。本市におきましては、昨年度と一昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となっておりますが、今年度は、感染対策を行った上で実施する予定であります。

資料の33ページ、34ページをご覧ください。こちらは今年度のふれあい映画祭のチラシです。8月22日、月曜日の午後1時30分に開始する予定であります。今年の上映作品は、「鬼退治したくない桃太郎」こちらが上映時間10分です。と、映画「すみっコぐらし 青い月夜のまほうのコ」こちら上映時間65分となっております。この2本立てです。当日入場いただいた方々に対して、アンケートを実施し、感想なども記入していただく予定にしております。なお、開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染対策として、マスクの着用、体温の確認、手指の消毒等を行った上で、座席を家族ごとに1席ずつ空けるなどの措置を取る予定にしております。

次に、議案第20号 都城市子どもの読書活動推進計画策定委員会委員の人選について、ご説明をいたし

ます。資料の66ページをお開きください。

都城市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱でございます。国は、平成13年に制定をしました子どもの読書活動の推進に関する法律において、県及び市町村は、子どもの読書活動推進計画を策定するよう努めなければならないと規定いたしました。宮崎県では既に計画を策定しており、県内の他市においても多くの市で策定済み、又は策定中であります。本市では、旧図書館において策定に向けた検討をしておりましたが、新図書館がオープンしました平成30年度に、図書館業務が生涯学習課に移管をされました。令和元年度には、県の方針として、令和4年度までに県内の9市全てにおいて子どもの読書活動推進計画が策定済み又は策定着手済みとなることを目指すことを打ち出しており、本市に対しても計画策定の働きかけがあったものです。それを受けまして、本市では、改めて令和2年度に計画の策定準備に着手し、令和3年6月に都城市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱を制定したところです。しかし、コロナ禍もあり、令和3年度中に計画策定委員会を立ち上げるには至りませんでした。そのような状況の中、今年度に入り、令和5年度中の計画策定を目指し、計画策定委員会設置要綱第3条の規定に基づき、計画策定委員会委員の選定を進めてまいりました。

資料の65ページをお開きください。こちらが都城市子どもの読書活動推進計画策定委員会委員（案）でございます。保育所関係、読み聞かせグループ、子育て支援団体、小・中学校関係などからご覧の8名の方々に委員をお願いしたいと考え、ご提案をするものです。

以上が、今回の報告及び議案に係る説明であります。

なお、先月の定例会において、岡村委員から人権啓発標語の募集チラシに、入賞者には賞状及び副賞として図書カードを贈呈する旨をはっきり明記したほうが、応募増につながるのではないかとのご提案をいただいております。そのご提案を受けて、早速、表彰内容を明記した募集チラシを作り、各学校に既に配布をいたしましたので、ここで報告をさせていただきます。

以上で、生涯学習課からの説明及び報告を終わります。ご審議のほどよろしく願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第55号、第56号及び第57号、議案第20号につきまして、ご質問やご意見がありましたら、よろしく願いたします。

○岡村委員

ご説明ありがとうございました。

先ほどの募集チラシなのですが、21日に人権啓発推進協議会の大会がありました時に、確認いたしました。素早く取り組んでいただきまして、ありがとうございます。

1点感想になるのですが、第55号の都城市市民大学講座につきまして、開催時の講座の受講人数などをおっしゃられたのですが、例年度の平均と比べて、今年度も非常に好評だということで、やはり、市民の方々はそういう勉強の機会を求めているんじゃないかと、コロナの間できなかった分、また頑張っているという気持ちがここに表れているなと思いました。講座の中身も拝見させていただきまして、非常に参加したいと思うような内容で構成されていまして、また今後とも続けていただければと思ったところです。本当に素晴らしい取組だなと思います。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

○宮田委員

色々説明、ありがとうございます。

第57号のいきいきふれあいリレー啓発展の展示のことなのですが、これは展示ブースで何人ぐらい見に来たとか、お客様の声とか、とてもこれはデリケートなことだと思うのですが、色々な方が立ち止まって見て、どんな声があったのかなとフィードバックがあったほうが、これは私の意見ですが、啓発、人権のことを少し考えてみましょうという雰囲気の歩み寄りというか、どうしてもこういうものを色々見ていると、ただ設置しているということよりも設置の仕方だったり、表記の仕方などもちょっとした工夫をされて、今まで見なかった方もちょっと足を止めるとか、実際、この期間に誰か教育委員会の方が展示の前に立ってみて、「どうぞこちらです」みたいなことはないと思うのですが、そんなことも期間を限定しているのであれば、時間だけ決めてそのようにしても、何かより一層次のことが見えるのかなと、個人の意見かもしれないですが、展示だけしたからそれが人権の啓発になるのではなくという気がいたします。

●大井生涯学習課長

貴重なご意見ありがとうございます。私もちょっと昨年どのような形で、職員が案内等で会場の前に立って案内したのかとか、把握しておりません。アンケート等についても、その結果がないので、おそらくやっていないかなと思います。もしかしたらやっているのかもしれないですが、私のほうでその辺の把握ができておりませんでした。

確かに、ただ、県のほうからこういう機材が回ってきてまして、本市は3番目なので2番目の開催地から回って来て、こちらで設営をして、実質8日間展示をして、また次の会場に移動するという形をとるので、せつかくのこういう展示なので、少しでも多くの市民の方の目に触れるように、検討をしたいと思います。

職員のほうにももちろん見ていただきたいので、グループウェアといって掲示板ですね、パソコン上でイベント案内とかもできますので、それももう用意しております。この展示もそうですし、ふれあい映画祭の案内も併せて強調月間の活動を職員にも周知をしたいと考えております。

○赤松委員

都城市で13日間、三股で12日間連続して25日間ぐらい連続して行われて、非常にいい機会だなと思いますので、私もぜひ、後に何か反映できるようなデータの保存などもなされると改善につながっていくのかと思いました。これだけやるなら、きっと集まると思います。

●大井生涯学習課長

ありがとうございます。見た方の感想などそういったものを情報として収集していきたいと思っておりますので、担当のほうもちゃんとアンケートを取るような措置ができないか、相談してみたいと思っております。

◎児玉教育長

色々な形がありますので、また、ご検討いただくといいかなと思います。

○中原委員

ご説明ありがとうございました。私は、報告第56号のことについて、ちょっと的外れでしたら、そこは違うとおっしゃっていただきたいのですが、公民館の件です。コロナ禍の中で、色々と予算執行、今回も立てられているのですけれども、昨年、一昨年と予算執行できなかった事業というのは、プールされていると思うのですけれども、そのまま貯金みたいな感じになっているのかなと。もしも予算がずっと膨らんできて、地区公民館が用途に困っているのであれば、何か修繕費に充てるとか、そういうアドバイスのなものをしてあげると、恐らく非常に大分貯まっているのではないかなとお見受けしたのです。

というのは、このピンクのほうの資料の8ページには、配当予算が決められております。例えば、地区公民館などで毎年開催されるお祭りだったりとか、文化祭的なものが縮小してればそれでもいいのですけれども、コロナの影響で開催が中止された場合には、こうした部分の予算というのがほぼほぼ半分以上は執行されずにそのまま残っていると思うと、その用途を明確にしておかないと、何か次のお祭りでそのまま使っちゃえとかとなると、非常に乱暴な企画になりそうな気がしたものですから、何か先日、近所のそういうふれあい広場の日程を見た時に、何かチラッとそういう声が聞こえたので、それももちろんありなのですけれども、この年だけバーンとしても、そういうのって何か違うのではないかと。それよりは、パッと見たときに、トイレのタイルもはげているとか、スリッパもボロボロみたいな、まずはそういうものに充ててもいいのではないかと思ったものですから、的外れな意見だったら違うと言っていた方がいいのですが、そうしたものもいかがかなと思いました。

●大井生涯学習課長

中原委員のおっしゃるように、例えば、ライフセミナーだとか、高齢者学級とか、人を集めるような事業が昨年、一昨年もほとんどできておりません。なので、おっしゃるとおり予算はほとんど使っていない状態でした。ただ、この予算というのは、次の年に繰り越したりとか、プールするものではなくて、年度末の3月議会で、執行のない予算についてはマイナス補正して返すといった、使わないのは減額補正して、執行残の出ないような形になっております。そして、また改めて次の年に事業の予算を取ります。修繕費にしても然りです。なので、繰り越した予算を贅沢に使うということはありませんで、その点をご承知おきいただきたいと思います。また改めて、今年は今必要な予算を取って、今年の実業をするということをご理解いただきたいと思います。

○中原委員

ありがとうございました。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

他にはございませんか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第55号、56号及び57号、議案第20号を承認いたします。よろしく願いいたします。

●大井生涯学習課長

ありがとうございました。

【議案第21号】

◎児玉教育長

続きまして、議案第21号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

よろしくお願いいたします。都城島津邸の山下です。

それでは、議案第21号 令和4年度都城島津伝承館特別展「都城喫茶ことはじめ」観覧料の変更についてをご説明いたします。資料の69ページをご覧ください。

これは、7月定例教育委員会議案第18号で決定しました令和4年10月15日、土曜日から11月27日、日曜日開催予定である令和4年度都城島津伝承館特別展「都城喫茶ことはじめ」の観覧料について、市内の博物館等施設との連携を図るために、今回新たに割引の適用についてを加えるものです。受付において、都城市立美術館、都城歴史資料館、高城郷土資料館、山之口麓文弥節人形浄瑠璃資料館の入場券の半券を提示した人については、団体料金で観覧できるものといたします。なおこれは、個人の観覧者が対象となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、議案第21号につきまして、ご質問やご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

それでは、議案第21号を承認いたしますので、よろしくお願いいたします。

●山下都城島津邸館長

どうもありがとうございました。

13 その他

◎児玉教育長

では、これで本日の議事は終了いたしましたけれども、その他の部分が3件ございます。

文化財課、美術館、そして、学校教育課でございます。

まず、文化財課から、7月定例教育委員会における教育委員からの意見に対する回答ということで、お願いいたします。

●桑畑文化財課長

文化財課の桑畑でございます。

本日は、前回の報告第47号 都城歴史資料館の企画展「写真で振り返る都城」開催要項の制定についてご審議いただいた際に、岡村委員と児玉教育長からご提案いただいたことについて、この場をお借りしてご説明させていただきます。

まず、岡村委員から、今まだ案の段階で、こういうポスターを作っております。「写真で振り返る都城」ということで、親子とか、祖父母と孫など、幅広い世代の交流促進を図ることは非常に良いことだとおっしゃっていただいて、そういった家族の来館を促進するために、入館料を何とか出来ないですかということでした。それで、今回これにつきましては、親子を含む多世代でご来館いただいた方のうち、高校生以下の方の入館料を免除という方向性で、歴史資料館条例第8条に基づいて、市長から決裁をいただいて、

その上で実現できるように計画をしているところでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、児玉教育長からご意見をいただきました諸々の写真のデジタル化についてですが、これについては色々な関係機関とか、市民の皆さんから写真を原版でいただいたりしているものがあるのですが、それについて、もちろんポスターも、パネル等の解説を作っているのですが、その作業をする中でデジタル化も進めております。いつどこで撮ったのかというのが分からないような写真もありますので、関連資料を調べながら、分かるものについてはちゃんとタイトルをつけて保存していくようにということで進めております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。それではよろしくお願いいたします。

続いて、同じく美術館でございます。お願いいたします。同じく、7月定例教育委員会における教育委員からの意見に対する回答でございます。

●黒木美術館長

美術館でございます。よろしくお願いいたします。

まず、市美展のポスターについて、教育長のほうからポスターの作成者の名前は入らないのかということでありました。

これまで、市美展のポスターにつきましては、実行委員会の委員が当番で作成をしてきましたので、作成者の名前は入れておりませんでした。しかし、令和4年度の市美展終了後、第3回実行委員会、2月頃になりますけれども、まとめの委員会になります。こちらのほうで、議題にして協議をしようと思っておりますので、今年度の実行委員長に提案して議論しましょうということになりました。その時に議論したいと思います。

続きまして、ワークショップの開催日というか、宮田委員より、平日はないのかということでしたが、今回のワークショップにつきましては、講師の日程のご都合で、今回は11月10日、木曜日と11月19日、土曜日に開催することとなりました。これまで、ワークショップの開催については、集客の見込める土日開催してきましたが、今回は講師の都合とはいえ、平日開催となりましたので、参加者数とか、その辺を検証しまして、来年以降にこの結果を活かしていきたいと思っておりますので、また、宮田委員の参加もぜひ、お待ちしております。

○宮田委員

学校訪問が午前中ですね。

◎児玉教育長

これは何時ぐらいからですか。

●黒木美術館長

11月10日は10時から14時です。

お昼を挟んでということになります。

◎児玉教育長

まずはやってみることが大切なことなので、どうかよろしく願いいたします。

●黒木美術館長

まだ日程は調整中なので。

続きまして、中原委員から、障がい者の方への対応ということでご提案いただきました。教育長のほうからも、社会福祉協議会とか、さくら聴覚支援学校などあるので、あたってみる価値はあるのではないかといいをいただきまして、聴覚障がい者の方には、これまでも筆談で受けていたのですけれども、筆談を受け付ける案内表示を設置しました。もちろん来られる方は筆談で、手話があまりできないものですから、ただちょっと不親切なところがあるのかなと反省いたしまして、必要な方は筆談で対応いたしますということで、また、社会福祉協議会に相談しました。障がい者の方から、事前に予約等をいただけたら、手話等の専門家を社会福祉協議会が中に入っていたら、派遣をしていただくと、協力をしますということになりました。また、色々な条件とか、報酬とかあるかもしれないのですけれども、協力体制を取ることがまずできました。ありがとうございました。

ワークショップの受付というか、赤松委員からいただきましたワークショップの電話の受付とか、開始とか、内容についていただいたのですが、ワークショップの講師とのスケジュール調整、先ほどの話とかぶってくるのですけれども、開催要項の中には明記されていなかったところでした。

ワークショップの受付は、現在、10月11日からの予定ということで、現在、作成中のチラシのほうには明記しております。こちらが8月いっぱいくらいに出来て、9月になりましたら、納期としては9月、最初のチラシの納期が9月6日になっておりますので、その後のチラシには受付の開始日を10月11日ということをごきちん明記しておりますので、そちらのほうで周知したいと思います。また、ホームページ等でも、その件に関しては広報してまいります。

最後に、教育長のほうより、観覧料について、当館でやった観覧料の分だけではなく、同じ内容のもの、その地域であったものとかを参考にして、色々研究してくださいということで、ご指示をいただきました。観覧料の設定については、有料来館者の目標を立てて、収支計算の上で設定しておりますが、同程度の内容の展覧会、近隣の展覧会関連も参考に今までもしていたのですが、今回の参考としているものとして、歌川広重展を最近開催したのが、青森県の弘前市で、こちらが800円でございます。また、近隣の宮崎市で春先にやっていた五代浮世絵展は1,200円でございます。類似した内容の近隣が、今回は900円ということでご提案させていただいて、ご承認いただいたところなのですけれども、今後も近隣の同内容を参考にして、それを観覧料設定の指針としていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎児玉教育長

ご丁寧にありがとうございました。

○宮田委員

市立美術館は、フェイスブックとかあるのですか。

●湯田美術館副館長

あります。インスタもあります。

○宮田委員

フォローしますね。シェアします。

●黒木美術館長

ありがとうございます。10時からになっていますので。ちなみに、10日は黒木周さん、版画の。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

最後でございます。Google for Education パートナー自治体の参画ということで、学校教育課お願いします。多田指導主事でございます。よろしくお願いします。

●多田学校教育課指導主事

学校教育課の多田と言います。お願いします。

報告となります。お配りしています資料は、本日、10時半から行われました市長定例記者会見で対応したものと同一のものであります。

この度都城市は、教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、本市児童生徒の情報活用力の育成のため、グーグルによるGoogle for Education パートナー自治体プログラムに参画しました。このパートナー自治体は、Chromebook や Google for Education ツールを導入している自治体のうち先進的に取り組んでいる自治体のみが参画でき、県内では本市を含めた2つの自治体が参画できる状況となっています。今回、県内では第1号となります。パートナー自治体に参画することで、資料にも示していますようなプログラムを完全無償で実施することができ、先進的に取り組んでいる自治体との情報共有も行うことができます。今後は、パートナー自治体としてグーグルと連携しながら、本市のICT教育を推進してまいります。

以上です。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

これについて何か質問はありませんでしょうか。

○中原委員

ありがとうございます。ちょっと分からなかったのですが、これがいわゆるグーグルと都城市の教育委員会がパートナーとして先進的にグーグルとレクチャーしていただける。色々なイベントにもお声がかかって、参加することができるといった内容のもので、パートナー協定を結びましたということを知長がおっしゃったわけですね。

ぜひ、AIではできない部分、CDに例えると、A面、B面あると思うのですが、AIにできないB面について、先生方がしっかり子どもたちに教えてあげてほしいと思います。

◎児玉教育長

今回、キュビナの話をした時に、キュビナに任せっきりで絶対無理ですよと、その過程がどうなっているのか、子どもたちは何が分からないのかというのは、先生達でないと分からないという。

○中原委員

そういうのもこういうパートナーをいただいたのを活かして、メニューのところも我々としてはこうしたいのですと相談するとまた、AIではこう出ましたとちょっと突っ込んでもらいながら、そういうのも、人間同士なので、そういうイレギュラーが発生して初めて、感動とか、感激とかあるような気もするので、そういったところも何かA面、B面でいうとこっちのほうも念頭に置きながら、ぜひ進めていって、楽しみながらやっていければと思います。

○赤松委員

教職員向けの研修を希望する学校も沢山あります。モデル校をうちにもと沢山手を挙げますよ。

●多田学校教育課指導主事

モデル校はもう南小学校と西中学校に決っており、どちらも先進的に取り組んでいる学校です。

○赤松委員

増やしていくお考えはないのですか。モデル校を増やしていく。

●多田学校教育課指導主事

今後、今年の実践でどうなるかですね。ちょっとずつ増やしていければ。

○赤松委員

ぜひ、増やしていただきたい。

◎児玉教育長

大変いいことだと思います。ぜひともこれを糧に、もう一ランク、上のランクにいきたいと思っております。

ありがとうございました。他にありませんか。

どうもありがとうございました。

以上で、連絡事項は終了ですか。

●椎屋教育総務課副課長

学校教育課の教育研究所所属の名簿をお持ちしております。

●山内学校教育課長

会議はしていませんけれども、名簿だけでもお配りします。

○中原委員

そしてまた、一堂に会して研究員の方が集まって、対面できる場面は今後もどこかあるのでしょうか。

●山内学校教育課長

次が11月に授業力向上セミナーの2回目を予定しております。それから後は、教育の日辺りの発表会とか、いったところでの機会がございます。

◎児玉教育長

研究発表会ですね。研究所の研究発表会があるので、その時はぜひ、一緒にいただくとありがたいと思っておりますので、計画をさせます。

●山内学校教育課長

大変申し遅れましたけれども、今年度から南九州大学の園田准教授のほうに、また、アドバイザーとして加わっていただいておりますので、ご報告が遅れまして大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、今後の予定として事務局からお願いいたします。

●瀬之口教育総務課主査

お手元に8月、9月のスケジュールをお配りしております。

まず、8月のスケジュールから、2枚目めくっていただいて、8月31日、水曜日です。1時半から9月定例教育委員会が、こちら委員会室で行われます。

続いて、9月です。9月7日、水曜日、学校訪問が行われます。石山小学校です。中原委員、委員の皆様方には日にちは学校教育課のほうから案内がいつているかと思えます。こちらに書いてある時間は、おおよその時間で書いておりますので、また、学校によっては違うと聞いております。

続いて、9月14日、水曜日です。8時から13時まで学校訪問、縄瀬小学校で行われます。宮田委員のご参加です。

続きまして、9月20日、火曜日です。8時から13時まで学校訪問、東小学校で、こちら岡村委員の参加になります。

続きまして、3枚目、9月22日、木曜日です。8時から13時まで学校訪問、大王小学校で行われます。赤松委員の参加です。

続きまして、9月26日、月曜日です。8時から13時まで学校訪問、こちら高城中学校になります。宮田委員にご参加、お願いいたします。

8月、9月のスケジュールについては、以上になります。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

スケジュールについて何かございませんか。よろしかったですか。

14 閉 会

◎児玉教育長

それでは、令和4年8月定例教育委員会の全てを終了いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

○9月定例教育委員会日程について

日 程 令和4年8月31日（水） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

署名委員

署名委員

書記

教育長